

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名：BA-plus 株式会社 許可番号：13-ユ-316370

●取扱職種の範囲等

・職種は全職種・地域は国内

●手数料に関する事項

・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,500円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担者は求人者とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。
- ・ 上記手数料は消費税が含まれております。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者：塩谷元宏 連絡先：03-4535-0007

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

個人情報適正管理規程

第1条（目的）

本規程は、BA-plus 株式会社（以下「会社」という。）における人材紹介予定者（以下「求職者等」という。）の個人情報の適正な取扱いを確保するため、個人情報の取扱いに関する基本的な事項を定める。

第2条（個人情報を取扱う従業者の範囲）

個人情報を取り扱う事業所内の従業者の範囲は、職業紹介責任者及び職業紹介従事者とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 塩谷元宏とする。

第3条（教育・指導等）

1. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第2条に記載する従業者に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
2. 職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。

第4条（開示請求）

第2条の個人情報取扱責任者は、求職者等から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第5条（苦情の処理）

求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者 塩谷元宏とする。

第6条（優先適用）

本規程と、個人情報保護規程に矛盾が生じる場合は本規程を優先し、本規程に定めがない事項は、個人情報保護規程に従う。

付則

第1条（改廃）

この規程の改廃は、「文書管理規程」の定めによる。

第2条（実施期日）

本規程は、2023年11月27日より施行する。

●返戻金制度に関する事項

- ・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は下記のとおりです。
- ・入社後1ヶ月未満の場合は80%
- ・入社後3ヶ月未満の場合は50%

事業所名称 BA-plus 株式会社

事業所所在地 東京都新宿区新宿1丁目1番11号

許可番号：13-ユ-316370

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。